

令和 3 年御嵩町議会第 4 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 3 年 11 月 24 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 3 年 11 月 24 日 午前 9 時 議長宣告
4. 会議に付された件名
議案第 50 号 令和 3 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）について

議事日程第1号

令和3年11月24日（水曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第50号 令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について

日程第4 議案の審議及び採決 1件

議案第50号 令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 各務 元規
民生部長 小木曾 昌文	建設部長 鍵谷 和宏
企画調整 担当参事 中井 雄一郎	教育参事兼 学校教育課長 筒井 幹次
総務防災課長 古川 孝	企画課長 山田 敏寛
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 渡辺 一直	税務課長 金子 文人
福祉課長 日比野 浩士	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 土谷 浩輝

議 会 事 務 局 記
書 大 脇 敬 之

開会の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。したがって、令和3年御嵩町議会第4回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですのでお願いします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

本日、令和3年第4回臨時議会を招集させていただきました。早朝より御参集をいただきましてありがとうございます。

今回の案件は、第3回目コロナワクチン接種に係る経費等々、そのみであります。令和3年度の第6号補正予算1件となりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（高山由行君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 清水亮太君、2番 福井俊雄君の2名を指名します。

会期の決定

議長（高山由行君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、11月12日の議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 11 月 24 日の 1 日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（高山由行君）

日程第 3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました議案第 50 号 1 件を議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件 1 件を議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第 50 号 令和 3 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務防災課長 古川孝君。

総務防災課長（古川 孝君）

おはようございます。

それでは、議案第 50 号 令和 3 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）について御説明いたします。

補正予算書つづりをおめくりいただきましてピンク色の表紙の裏面、1 ページを御覧ください。

第 1 条第 1 項におきまして、歳入歳出予算の総額に 4,927 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 86 億 5,776 万 9,000 円とする旨、規定しています。

歳入の補正について説明いたしますので、5 ページを御覧ください。

款 15 国庫支出金、目 03 衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン 3 回目の接種に伴う接種対策費国庫負担金 1,083 万 6,000 円の増額。

款 15 国庫支出金、目 01 総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和 3 年度追加交付分 1,452 万 9,000 円の増額。

目 03 衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルス 3 回目接種に伴う国補助金 3,201 万円の増額と緊急包括支援交付金の対象事業を実施しないことによる交付金 280 万 2,000 円の皆減です。

款 19 繰入金、目 01 財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う財源調整となります。

続いて、6 ページを御覧ください。

歳出となります。

款 02 総務費、目 17 新型コロナウイルス感染症対策費は、地方創生臨時交付金の追加交付による事業費の増額です。

節 01 報酬は、確定申告会場でのコロナ対応等に係る受付事務員 31 万 1,000 円の増額。

節 08 旅費は、確定申告会場での受付に係る費用弁償 4 万 7,000 円の増額。

節 11 役務費は、修学旅行を日帰りにしたことによる宿泊キャンセル料 11 万円の増額。

節 17 備品購入費は、学校の 1 人 1 台タブレット端末の修繕や転入生に対応するための予備機購入費 227 万 7,000 円の増額。

節 18 負担金、補助及び交付金は、コロナ休業協力要請に係る協力金の町負担分 85 万 9,000 円の増額。町内事業者が実施する感染症対策に係る経費の一部を補助する事業者支援金 460 万円の増額。また学校給食の休止により、キャンセルとなった食材納入業者に対する補助金 68 万 7,000 円の増額です。

款 04 衛生費、目 02 予防費は、新型コロナウイルスワクチン 3 回目接種に伴う各種経費となります。

節 01 報酬は、会計年度任用職員に対する報酬 229 万 9,000 円の増額と保健事業健康被害調査委員会委員報酬 2 万 3,000 円の増額。

節 03 職員手当等は、接種業務の精査による時間外勤務手当 134 万 4,000 円の減額と会計年度任用職員に係る期末手当 39 万 5,000 円の増額。

節 04 共済費は、会計年度任用職員に係る社会保険料 11 万 3,000 円の増額。

節 07 報償費は、3 回目集団接種に伴う医師謝礼 105 万 6,000 円と看護師謝礼 39 万 6,000 円の増額。

節 08 旅費は、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償 13 万 6,000 円の増額。

節 10 需用費は、ワクチン接種券用紙や通知用紙と封筒、消毒薬品など 98 万 9,000 円の増額。

節 11 役務費は、接種券郵送代 68 万 7,000 円。また、職員派遣手数料等 497 万 2,000 円の増額です。

7 ページを御覧ください。

節 12 委託料は、医療従事者派遣業務を実施しないことによる医療従事者派遣業務委託料 280 万 3,000 円の減額。追加接種に伴う健康管理システム改修委託料 49 万 5,000 円の増額。3 回目のワクチン接種券作成委託料 49 万 5,000 円の増額。3 回目個別接種に伴う個別接種業務委託料 1,322 万 6,000 円の増額。接種に係る産業廃棄物の処理経費 4 万 1,000 円の増額。接種予約等に係るコールセンターの運営委託料 579 万 7,000 円の増額。ワクチン接種会場のコンテナの賃貸借等経費 193 万 3,000 円の増額。個別接種を行う医療機関に対する事務委託料 27 万 5,000 円の増額。ワクチンの集団接種に係る会場運営委託料 588 万 6,000 円の増額。

節 13 使用料及び賃借料は、事務に伴うパソコン等の借上料 24 万 2,000 円の増額。外国籍住民用翻訳サービス使用料 7 万 5,000 円の増額。

節 18 負担金、補助及び交付金は、時間外、休日にワクチン接種を行う医療機関に対する補助金 500 万円の増額です。

なお、8 ページ以降には給与費明細書をおつけしておりますので、後ほどお目通しください。

以上で、議案第 50 号 令和 3 年度一般会計補正予算（第 6 号）についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高山由行君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前 9 時 10 分 休憩

午前 9 時 13 分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開いたします。

議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第 4、議案の審議及び採決を行います。

議案第 50 号 令和 3 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 50 号 令和 3 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第 5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長（高山由行君）

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了しました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいまは上程させていただきました補正予算について、全員の一致で可決していただきました。誠にありがとうございます。

今ヨーロッパでは、大変な状況になっているというふうに聞いています。私は心配しているのは、国へのワクチンの入り方というものであります。1回目、2回目もそうでしたけれど、ワクチンが来ないという状況もございました。そういう意味で、ヨーロッパのほうでも第3回目の接種が進んでいるようでもありますけれど、それによってワクチン不足が起きるとしたら、当初第3回目今予定しているような形で日本にワクチンが来るのかということは非常に懸念される心配事でもあります。予定としては前回と同じように医療従事者から始まり、持病を持っておられる方、高齢者の順にやっていくと。今回は第2回目を予定する必要はありませんので、3回目、1回こっぴりですので、8か月以上たっていれば接種ができるということですので、スケジュールの調整もしやすいとは思いますが、ワクチンが入ってこなければ、また大きく変えなければいけないということになってしまいます。できる限り、国には安定した供給をしていただくようお願いを続けていきたいというふうに思っております。

ここにいる高齢者の我々としても3月かなというふうに思っていますが、なかなか思うようにはいかないというのがワクチン接種でもありますので、どうぞその点も御理解いただいて御協力いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（高山由行君）

これもちまして、令和3年御嵩町議会第4回臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前9時17分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 清 水 亮 太

署 名 議 員 福 井 俊 雄